

申 請 年 月 日	年 月 日 ()	申請番号	R-
-----------	--------------------------	------	----

申請者	団体者名：印	住 所：
	代表者名：	連絡先：
	会場責任者：	連絡先：

防府市体育施設の専用利用・部分利用をしたいので、次のとおり申請します。

利用目的	☐ 練習 ☐ 大会() ☐ その他()					
種 目	☐ トラック・フィールド ☐ その他()					
参集予定人数	人	電気使用料 有 ・ 無				
利用内容	入場料等の徴収 有 ・ 無 (1人あたりの最高金額:¥)			商業宣伝等 有 ・ 無	物販販売等 有 ・ 無	
減免申請	有 (50% ・ 100%) ・ 無		減免理由 ・ 添付書類 有 ・ 無			

利用場所	利 用 日	単 価	数量	利 用 時 間	加 算	利用料金	
陸上競技場	年 月 日 ()	1,260	1 時間につき	1 面	～ (h)	1.5/2/5/10	
	年 月 日 ()	1,260		1 面	～ (h)	1.5/2/5/10	
	年 月 日 ()	1,260		1 面	～ (h)	1.5/2/5/10	
会議室	年 月 日 ()	260		1 室	～ (h)	1.5/2/5/10	
	年 月 日 ()	260		1 室	～ (h)	1.5/2/5/10	
				小計 ① 減免前	円		
				② 減免後	円		

設備及び器具		利 用 日		単 価		数量	利 用 時 間		利用料金	
冷暖房	本部室	年	月	日 ()	120	1時間につき	1 室	～ (h)		
	会議室	年	月	日 ()	120		1 室	～ (h)		
	ミーティング室	年	月	日 ()	120		1 室	～ (h)		
	記録室	年	月	日 ()	120		1 室	～ (h)		
	その他 ()	年	月	日 ()	120		1 室	～ (h)		
競技用器具		年	月	日 ()	660		1 式	～ (h)		
放送設備		年	月	日 ()	1,100	1回につき	1 式	マイク (本) マイクスタンド (本)		
長机		年	月	日 ()	100		台			
折たたみ椅子		年	月	日 ()	50		脚			
電気使用料		年	月	日 ()	100	3h	kw	～ (h)	詳細	
							小計③		円	

料金合計② + ③	円	領収書発行 有 ・ 無	領収書番号
-----------	---	-------------	-------

上記の通り、防府市体育施設の専用利用・部分利用を許可します。

受付担当者	印	1次確認者	印	最終確認者	印		指定管理者	印
-------	---	-------	---	-------	---	--	-------	---

利用上の注意事項

- 1 この許可書は、利用当日必ず受付に提示してください。
利用権の譲渡、転貸は無効です。必ず申請者または申請者が所属する団体でご利用ください。
- 2 備え付けの機械等の操作は、すべて係員の指示に従ってください。
備品の使用は、原則その施設に備え付けのものに限りします。
- 3 この許可書に記載されている内容に反して利用したとき、禁止事項に違反したとき
又は係員の指示に従わないときは、利用をお断りすることがあります。
- 4 施設敷地内での火気の使用は厳禁です。また、喫煙は所定の場所に限りします。
- 5 既に納付された利用料は、条例で定めている場合のほかは、お返しいたしません。
- 6 準備及び後始末は、利用者で実施してください。また、これらに必要な時間も、許可時間内で
お願いします。
- 7 利用時間が超過する場合は、あらかじめ申し出て許可を受けてください。
- 8 後始末が終わったら係員に申し出てください。
- 9 許可のない掲示、物品販売、飲食などは、固くお断りします。
- 10 釘、画鋸、ガムテープなどの使用は、固くお断りします。
床に使用する際のラインテープは専用のテープを使用してください。
- 11 許可した日に利用できなくなった場合は、窓口にて取消しの手続きをしてください。
電話での取消しは受付できません（当日を除く）。取消しするときは、利用許可書を持参してください。
- 12 利用料の還付について
取消しの際、還付金が発生する場合は次のとおりです。
・利用日前60日（休館日を含む）までに利用取消（変更）申請書を提出したとき全額
・利用日前10日（休館日を含む）までに利用取消（変更）申請書を提出したとき半額
還付を受けようとするときは還付申請書を提出してください。
その際は、利用取消（変更）申請書を提出してください。
利用取消（変更）許可書を持参してください。
- 13 建物、附属備品等を損傷（滅失）したときは損傷（滅失）届を直ちに提出してください。
理由に関わらず損害を賠償していただきます。
また、損傷（滅失）届を直ちに提出しなかった場合には、建物、附属品などを損失（滅失）
したものとみなし、同様に、その理由に関わらず損害を賠償していただきます。
- 14 電気を使用する場合は電気代が必要となります。
- 15 ボール、ラケットなどの貸し出しはありません。必要な道具、シューズなどは持参してください。
- 16 ごみは必ず各自でお持ち帰りください。
- 17 大会やイベント開催時を含む当施設ご利用時における一切の事故やトラブル（ファウルボールの飛び出し
によるものを含む）等につきましては、理由に関わらず、当施設は一切の責任を負いません。
利用者ご自身または所属する団体様の責任およびご負担で必要な保険等への加入その他の適切な対応を
お願いします。

《個人情報の取り扱いについて》

当施設は、利用者からお預かりした「お名前・ご住所・お電話番号」等の利用者の個人に関する情報（以下
「個人情報」）を以下のように取り扱います。

- ① お預かりした個人情報を以下のような目的で利用させていただきます。
イベント・各種サービスのご案内／サービス向上に関するアンケート／連絡等
- ② 当該個人情報は防府市スポーツセンター及び向島運動公園 施設長（0835-27-2000）で適切に管理
いたします。
- ③ お預かりした個人情報は、原則として第三者に提供すること、および業務委託することはありません。
- ④ 個人情報の開示・訂正・利用停止及び削除等に関するご請求は、下記窓口まで郵送にてお願いいたします。
防府市スポーツセンター及び向島運動公園 施設長（0835-27-2000）
お申し出いただいたご本人であることを確認し、対応いたします。
- ⑤ すべてにご記入いただかないと当施設の利用やサービスが受けられない場合がございます。